

ひと
女

ひと
男



男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

新聞記事から見るDV・デートDV

11月19日に、久知邦さん(西日本新聞社社会部記者)を講師に迎え、男女共同参画セミナー・ちょっと気になるセクハラ考座「新聞記事から見るDV・デートDV」を開催しました。久さんがこれまでに取材された事件の話をお聞きし、配偶者や交際相手からの暴力であるDV、デートDVをはじめ、あらゆる暴力の根絶をあらためて誓いました。講演の一部をご紹介します。

DV被害者は、なぜ逃げられないのか

- 例えば上司から悪質なパワー・ハラスメントを受けているとしたら、私たちは常にその上司の顔をうかがい、上司の機嫌ばかり気にしてしまいます。DV被害者は、四六時中その心理状態におかれているようなもので、だんだんと正常な思考ができなくなってしまいます。



- DVの加害者は、被害者の弱みや苦手なことをうまく利用して精神的に支配する一方で、暴力をふるったあとは手のひらを返したように優しくすることが多いといわれています。つまり加害者は、被害者から安全を奪うことができ、反対に安心を与えることもできるのです。DVの被害者は、一度逃げても再び加害者のもとへ戻ることがありますが、これは加害者なしでは安心感を得られなくなっていることも原因のひとつと考えられます。
- 若い世代に多い「デートDV」では、交際相手から、携帯電話の他人の連絡先を消されたり、常に行動を把握されるといった束縛を受けても、「愛情の証だ」と勘違いしてしまうことが多いといわれています。

「ついカッとなって」という言い訳

DVの加害者はよく、「ついカッとなって衝動的に手が出てしまった」と弁解します。しかし、多くの人は、怒ったり頭に來たりしても暴力をふるうことはありません。カッとなったからといって、暴力をふるう理由にはなりません。



DV、デートDVとは

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者などから受ける暴力のことです。交際相手からの暴力のことをデートDVといいます。殴る、蹴るといった身体的な暴力に限らず、言葉の暴力や精神的暴力、経済的暴力、性的暴力など、相手の意に反して支配することはDVやデートDVにあたります。

DVやデートDVは重大な人権侵害で、決して許されません。

おごおり女性ホットライン
☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの
暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談して
ください。

